

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和2年度 第1回 入間市廃棄物減量等推進審議会
開 催 日 時	令和2年7月6日(月) 午後2時00分 開会・午後3時30分 閉会
開 催 場 所	入間市リサイクルプラザ 2階研修室
議 長 氏 名	入間市廃棄物減量等推進審議会 会長 小林昌幸
出席委員(者)氏名	奥山重信 小野吉雄 釦持和夫 小林昌幸 篠塚玲子 多田ひとみ 手島吉紀 永井健一 沼井里恵 三木敏正 向野康宏 森谷秀一 山本有男
欠席委員(者)氏名	三枝孝子
説明者の職氏名	環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 小林正和 環境経済部副参事(清掃指導・ごみ減量推進担当) 水村章一 兼宮寺清掃センター所長 松落義夫 総合クリーンセンター(事務局) 主 幹 中村浩 株式会社日水コン
会 議 次 第 (公 開)	1 開会 2 あいさつ 3 諮問事項に対する審議 (1) 入間市一般廃棄物処理基本計画の策定について (2) 入間市災害廃棄物処理計画の策定について 4 その他 5 閉会
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	なし
配 布 資 料	資料 ・一般廃棄物処理基本計画策定について ・令和2年度 一般廃棄物処理基本計画策定支援業務委託について ・入間市一般廃棄物処理基本計画 ごみ処理基本計画編【改訂版】 ・災害廃棄物処理計画 骨子(案) ・災害廃棄物処理計画 目次(案) ・入間市災害廃棄物処理対応マニュアル ・埼玉県災害廃棄物処理指針 概要版 ・災害廃棄物対策指針の改定(概要)

事務局職員職氏名	環境経済部部長 環境経済部次長 環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 環境経済部副参事（清掃指導・ごみ減量推進担当） 兼宮寺清掃センター所長 総合クリーンセンター（事務局） 主幹 松落義夫 主幹 山川博志 副主幹 新郁夫	長谷川功 西澤章 小林正和 水村章一 副主幹 平井素明
会議録作成方法	要点筆記	

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

○議題

諮問事項に対する審議

(1) 入間市一般廃棄物処理基本計画の策定について

事務局より「一般廃棄物処理基本計画策定について」を用いて一般廃棄物処理基本計画策定について説明を行なった。

(2) 入間市災害廃棄物処理計画の策定について

事務局より下記資料を用いて入間市災害廃棄物処理計画の策定について説明を行なった。

1. 災害廃棄物処理計画 骨子 (案)
2. 災害廃棄物処理計画 目次 (案)
3. 災害廃棄物対策指針の改定 (概要)
4. 埼玉県災害廃棄物処理指針 概要版
5. 入間市災害廃棄物処理対応マニュアル

○その他

- ・新型コロナウイルス感染症発生に伴うごみ収集の対応について

以上

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
(新副主幹)	1 開 会 (配布資料の確認を含む。)
小林会長	2 会長あいさつ
(新副主幹)	本日の会議は令和2年度第1回目の会議となります。4月の市職員の人事異動により所長が交代しましたので、紹介をさせていただきます。
(小林所長)	自己紹介
小林会長	それでは、これより会議に入らせていただきます。「入間市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第1項」の規定に基づき、会長が議長となります。
	本日の出席委員の人数は14名中13名です。よって、「入間市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第2項」の規定に基づき、委員の半数以上が出席していますので、会議は成立となります。
	続きまして、本日の会議録の署名について、議長のほかに1名以上ということですので、名簿順で剣持委員にお願いしたいと思います。異議ありませんか。
各委員	「異議なし」の声
小林会長	それでは次第3の諮問事項に対する審議に入ります。本日の議題は2点となっております。1点目としましては『入間市一般廃棄物処理基本計画の策定について』、2点目は『入間市災害廃棄物処理計画の策定について』となっております。はじめに(1)『入間市一般廃棄物処理基本計画の策定について』、事務局から説明をお願いします。
(松落主幹)	それでは、入間市一般廃棄物処理基本計画の策定について説明させていただきます。本計画につきましては、令和元年度に引き続き、令和2年度も株式会社日水コンに計画の策定支援について業務を委託しております。業務内容には審議会の運営支援も入っておりますので、一般廃棄物処理基本計画の策定に関する説明は株式会社日水コンより行います。
	※資料「令和2年度 一般廃棄物処理基本計画策定支援業務委託について」に基づき株式会社日水コンとの一般廃棄物処理基本計画策定支援業務委託契約締結の経緯・内容について説明。
(日水コン 中村)	※資料「一般廃棄物処理基本計画策定について」を使用し、以下の内容について要点説明を行う。
	①本日の資料の位置付け
	②審議スケジュール

発 言 者	発 言 内 容
<p>小林会長 剣持委員</p>	<p>③審議内容 ④計画の構成及び概要に関して 事務局からの説明について、ご質疑等ありましたらお願いします。 第4章か第6章に重点施策をピックアップし、具体的に記載した方が良いのではないですか。記載された施策を実現する意思を示すという意味からも、第4章か第6章に記載した方が良いと思います。</p>
<p>小林会長 (日水コン 中村)</p>	<p>第4章「ごみ処理基本計画」か第6章「計画の進行管理と推進体制」に重点施策を具体的に記載した方が良いという意見です。それについて、事務局に回答を求めます。 重点施策を取り上げてそれを実現していく、進捗を管理するという手法は計画の策定で一般的に採用されるものです。本計画の策定においても、第4章の第4節「個別施策」の施策一覧で重点施策を取り上げ、第6章「計画の進行管理と推進体制」では、取り上げられた重点施策の進行管理の手法についてどのように確認していくのか、毎年の進捗状況の管理の基準を具体的に記載することで、施策の取組みの具体化ができると考えます。委員の皆様からも作成の過程でご意見をいただき、重点施策に反映していきます。</p>
<p>森谷委員</p>	<p>資料「一般廃棄物処理基本計画策定について」の8ページの「●34頁個別施策（ごみ減量）」についての意見に記載されているとおり、今までの基本計画に則った方法では、目標達成に工夫を要する施策については5年先、10年先になっても目標を達成できないのではないのでしょうか。他の県・市・団体等の取組みの調査・研究を継続的に行い、良い事例を取り入れていくことが必要ではないですか。意見表に対する回答では、先進的な取組みを紹介するということですが、その場限りでなく継続的に調査・研究をした上で適時紹介してもらえないのでしょうか。</p>
<p>小林会長 (日水コン 中村)</p>	<p>計画策定について、方針・方向性等ありましたら事務局から説明してください。 資料の説明でも申し上げましたとおり、計画の策定の中で新しい施策・取組みを調査・研究していくといったことを文言として入れてあります。その文言を入れる以上は、計画に合わせて新しい施策・取組みの紹介も1回限りでなく、事務局は新しい情報があれば常に検討し、審議会の委員の皆様へ情報として提示していきます。計画の策定の過程において、細かく意見を取り入れることができる審議にしていきます。</p>

発 言 者	発 言 内 容
篠塚委員	新規の取組項目に関連することですが、ごみの減量については市民各々が自分の目で見て実際にできる取り組みが取組項目に入ると良いのではないかと考えます。
小林会長	そういった意見も含めながら今後の審議をしていきたいと思いますので、事務局も意見の取り入れをお願いします。
篠塚委員	資料「一般廃棄物処理基本計画策定について」の8ページの「●33頁 施策の体系」で学校給食におけるリサイクルの推進について意見の記載がありますが、前回の審議会の資料3で給食残渣の堆肥化は製造機械の老朽化のため終了と記載されています。給食残渣の堆肥化はできないのではないかとという意味で質問しましたので、回答をいただけませんか。
(水村副参事)	学校給食センターの給食残渣の堆肥化設備は老朽化により堆肥を製造できなくなりましたが、修理に多額の費用がかかる上、施設稼働の際の燃料費にも多額の経費がかかることから、費用対効果を考えて現在設備を休止しています。
向野委員	最近レジ袋の有料化やマイバッグの推進が話題になっています。また、新型コロナウイルスへの対応も話題となっていますが、そのような項目も取り入れたら良いのではないですか。
小林会長	今の質問は、①レジ袋の有料化とマイバッグの推進についてと②新型コロナウイルスへの対応についての2点についてでしょうか。新型コロナウイルスへの対応については後程事務局より説明があります。また、レジ袋の有料化やマイバッグの推進については範囲が広いので、今後の課題ということでよろしいでしょうか。
向野委員	わかりました。
小林会長	レジ袋の有料化とマイバッグの推進については、計画に取り入れることができましたら、関連する項目に記載してください。
森谷委員	意見書にも書きましたが、一般廃棄物処理基本計画と災害廃棄物処理計画の策定作業は審議内容が多岐に渡ります。同時に審議を行うのは難しいのではないですか。それぞれ別の日程で審議した方が良いのではないですか。
(水村副参事)	災害廃棄物処理計画の策定のスケジュールについては、議題2「入間市災害廃棄物処理計画の策定について」で説明させていただく予定でしたが、ここで説明させていただきます。災害廃棄物処理計画は今回初めての策定となるため、審議について十分余裕を持った日程を組めれば良いのですが、一般

発 言 者	発 言 内 容
手島委員	<p>廃棄物処理基本計画と災害廃棄物処理計画、2つの計画の素案を10月までに提示する必要があります。このような厳しい日程の中で、先月まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため会議を開催できませんでした。これから計画の素案の提示まで毎月1回会議を開催する予定ですが、日程が限られていますので、2つの計画の策定について同時審議となることについてご理解いただきたいと考えております。</p> <p>資料「一般廃棄物処理基本計画策定について」の3ページの審議内容を確認したいです。8月の第2回審議会第3章まで、9月の第3回審議会第4章まで、10月の第4回審議会素案について審議ということですが、これは計画の文書で示されるのか、それともテーマとして審議するのですか。</p>
(日水コン 中村)	<p>計画の素案については10月に取りまとめます。8月の第2回審議会での審議内容については、テーマとして漠然と審議してしまうと内容が少なくなってしまう。計画に詳細として掲載される資料も含めて提示し、計画の概要につきましては、パワーポイントで簡潔に説明した上で、計画の内容についてご審議いただき、審議いただいた内容を踏まえて計画の素案を取りまとめます。</p>
手島委員	<p>本日提示されたスケジュールでは、10月の第4回審議会初めて計画書が提示され、それとは別に第6章「計画の進行管理と推進体制」について審議するのですか。1回の会議で審議できるのか疑問です。最終的には計画の素案を策定するわけですが、第4回審議会に出た意見が反映されたか確認できません。本当に1回だけの審議で大丈夫なのですか。その後素案の策定について審議会の開催は無く、市内部の調整を経て市民に対してパブリックコメントを行うこととなります。審議会としての計画の作成は実質的には10月で完了します。また、資料「入間市一般廃棄物処理基本計画 ごみ処理基本計画編【改訂版】」を見ますと、文書の分量として40から50ページとなります。それ以前の審議会に出された意見が反映されているか確認した上で、これらの審議を行うのは厳しいのではないですか。</p>
小林会長	<p>10月の第4回審議会、素案の策定について、もう1回審議会の開催が必要と判断される場合は審議日程がずれ込む可能性も全く無いわけではありません。本日提示されたスケジュールは確定されたものではなく予定です。日程としては厳しく、予算的にも制約があると考えますが、その点について事務局より回答を求めます。</p>

発 言 者	発 言 内 容
(小林所長)	日程の制約はありますが、予算上はもう1回審議会を開催できるだけの予算を確保してあります。
小林会長	もう1回審議会の開催が必要と判断される場合は、事務局と調整の上開催を考えます。
手島委員	審議会の委員としての任期は9月末日までですが、計画の策定の継続性をどう考えるのですか
森谷委員	手島委員と同じ意見です。第2回と第3回の審議会は、審議内容をまとめて、日程を早めることはできないのですか。審議時間がもっと必要です。第2回と第3回の審議内容を1回にまとめて第3回と第4回審議会を素案の作成としたらどうですか。
小林会長	審議会の日程の前倒しも含めて、事務局は検討してください。事務局と調整しながら、今後の審議会の開催及び日程について調整します。 他にご質問等がありますか。質問が無いようでしたら、審議を終了してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
小林会長	それでは、議題（1）『入間市一般廃棄物処理基本計画の策定について』につきましては終了とします。 続きまして、議題（2）『入間市災害廃棄物処理計画の策定について』につきまして、事務局から説明をお願いします。
(水村副参事)	それでは、議題（2）『入間市災害廃棄物処理計画の策定について』説明させていただきます。
	※下記資料に基づき、「入間市災害廃棄物処理計画の策定」について概要を説明。 1. 災害廃棄物処理計画 骨子（案） 2. 災害廃棄物処理計画 目次（案） 3. 入間市災害廃棄物処理対応マニュアル 4. 災害廃棄物対策指針の改定（概要） 5. 埼玉県災害廃棄物処理指針 概要版
小林会長	事務局からの説明について、ご質疑等ありましたらお願いします。
三木委員	入間市災害廃棄物処理対応マニュアルの4ページの4「広報」の広報手段について「ホームページ、チラシ、アプリ」とあり、広報の時期について「発災当日又は翌日」とありますが災害の混乱時にチラシはどのように配布

発 言 者	発 言 内 容
(水村副参事)	<p>するのですか、現実的ではないのではないですか。</p> <p>ご指摘いただきましたチラシにつきましては、災害の混乱時に配布が困難な場合もあると思われますので、防災無線その他確実に届く方法も検討したいと考えます。</p>
小林会長	<p>入間市災害廃棄物処理対応マニュアルの別紙1「仮置場のレイアウト図」などは、災害発生時に早めに配って周知するといったことを考えているのですか。それとも、現場作業時に現場のみで使用するもので、市民に協力を求めるためのものでは無いものなのか、どちらの考え方で作成されているものですか。</p>
(水村副参事)	<p>仮置場につきましては5箇所の候補地があります。市民が直接災害ごみの搬入をする場合もあると予想されますので、市民が搬入しやすいよう地区ごとに仮置場を設けるといったことも考えております。仮置場の図面につきましては、あらかじめ仮置場の所在地及びレイアウトを決めておき、災害廃棄物処理計画に記載し、市民に周知していきたいと考えております。</p>
山本委員 (水村副参事)	<p>チラシではなくケーブルテレビにした方が良いのではないですか。</p> <p>市からのお知らせ、ハローいるまなどケーブルテレビの番組でも積極的に市民への周知を行なっていきたいと考えております。</p>
手島委員 (水村副参事)	<p>災害廃棄物処理計画の審議日程の資料はありますか。</p> <p>審議日程につきましては、3月の書面会議でお送りしました資料のとおり進めさせていただきたいと考えております。一般廃棄物処理基本計画の策定と同様に、9月まで災害廃棄物処理計画の内容について審議を行いまして、10月に素案について審議をしていただきたいと考えております。</p>
手島委員	<p>3月の書面会議の資料は、順調に審議会が行われた場合の資料ではないのですか。</p>
小林会長	<p>新型コロナウイルス感染症のように想定外の事態が発生することもありますので、審議日程については審議会での判断も必要になる場合があると考えます。3月の書面会議の資料はその判断の基礎資料となるものです。</p>
手島委員 (水村副参事)	<p>災害廃棄物処理対応マニュアルは市として正式に策定されたものですか。</p> <p>市として正式に策定したものです。これから審議していただきます災害廃棄物処理計画の全体計画が策定されるまでの間の暫定版のマニュアルとなります。</p>
手島委員	<p>仮置場の候補地について、留意事項で県の管理地、国有地とありますが、</p>

発 言 者	発 言 内 容
	関係機関と調整はしたのですか。
(水村副参事)	関係機関と調整は済ませてあります。県から河川敷の占用許可、中央公園につきましても国の担当機関から承諾をいただいております。
手島委員	仮置場の西武市民運動場は交通の便が非常に悪いです。黒須の市民運動場も同様で、市民運動場に入る道路が狭く、入口も1箇所しか無いので交通整理に留意しないと渋滞が発生するのではないですか。また、水害時は使用できず、地震災害時の仮置場になるのではないですか。
森谷委員	災害廃棄物処理対応マニュアルの3ページ「仮置場の候補地」に市民運動場が入っていないのはなぜですか。
(水村副参事)	市民運動場は面積も広く適地ですが、住宅街である点が問題となりました。災害廃棄物の仮置場の選定条件として、搬入の際に埃や騒音が発生することから住宅街の近隣地は避ける必要があります候補地から外しました。
篠塚委員	災害廃棄物処理対応マニュアルの2ページ「分別区分」の説明文に、住民による直接持込み又は行政による集積所回収とありますが、個人が直接持込みをすると周辺道路が渋滞するのではないですか。市として、市の集積所回収・個人の直接持込みをどの程度見込んでいるのですか。
(水村副参事)	このように区分をすることによって、直接持込みをする住民もどこに何を降ろすことができるのか分かりやすくなります。直接持込みをできる住民は直接搬入していただく。直接持込みできない住民については回収を行うといった対応を近年の台風による水害時には行いましたが、大規模災害時にはそのような対応も難しいと思われます。災害廃棄物の搬入方法につきましては、委員の皆様から意見をいただき、計画に反映させていきたいと考えております。
篠塚委員	災害廃棄物処理対応マニュアルの別紙1「仮置場のレイアウト図」について、周辺道路も含めて持込みの順路を記載することはできないのですか。
(水村副参事)	周辺道路の案内も含め、仮置場への車両の順路を記載したいと考えます。
山本委員	災害の想定が甘すぎるのではないですか。実際の災害直後に空き地に分別されていないごみが大量に積み上げられ、ある程度の期間が経たないと市の収集はできません。現在の対応マニュアルでは実際の災害時に対応できません。災害直後の混乱した状態を想定した上で、市がどのように事態に対応していくか考えるべきです。
	災害廃棄物処理対応マニュアルの5ページ「収集運搬班」の主な業務内容

発 言 者	発 言 内 容
	に「初動に必要となる業務の調整」とありますが、電気などのインフラが正常であることを前提にしているませんか。インフラが停止した状態を想定して内容を見直すべきです。
向野委員	新型コロナウイルスのようなウイルス等で汚染されたごみへの対応や仮置場での3つの密（密閉・密集・密接）への対策についても記載したらどうでしょうか。
手島委員	別紙2の（文案2・5）仮置場チラシの裏面に「受け入れできない廃棄物」の記載がありますが、市民がそれに対してどのように対応したら良いかわからないのではないですか。各家庭で専門の事業者処理を依頼することになると思いますが、専門業者の連絡先を記載する必要があるのではないですか。
小林会長	他に質問等がありますか。質問が無いようでしたら、議題（2）『入間市災害廃棄物処理計画の策定について』審議を終了してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
小林会長	特に無いようでしたら、以上で全審議事項について終了とし、議長の座を降ろさせていただきます。
(新副主幹)	続きまして、次第4『その他』に移らせていただきます。『新型コロナウイルス感染症発生に伴うごみ収集の対応について』について事務局より報告いたします。
(松落主幹)	<p>「新型コロナウイルス感染症発生に伴うごみ収集の対応」について下記の内容を報告。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 政府の緊急事態宣言を受け、委託業者にごみ収集時の対応を指導し、収集作業員の感染対策に特に留意するよう文書で指導。 2. 4月下旬にある施設で新型コロナウイルス感染症が発生し、患者の発生した場所から発生した全てのごみについて、感染性廃棄物として①ごみ袋を二重にする。②袋の縛り口に黄色いガムテープを貼ってもらい目印とする等の対応を施設に依頼し、感染性のあるごみと無いごみを分別する対応を行なった。 3. クリーンセンターに搬入された感染性廃棄物については焼却炉に直接投入し焼却。 4. 今後も他の施設で感染者が発生した際は同様の対応を行う。

発 言 者	発 言 内 容
山本委員	5. 感染者が発生した施設と類似の施設については、感染者が発生した場合にはクリーンセンターへ連絡するように依頼する通知を送付。
松落主幹	ごみ袋を固く縛るとパッカー車でごみを圧縮する際破裂し、周囲に飛沫が飛散し汚染されないのですか。
(新副主幹)	感染性のあるごみにつきましては、パッカー車ではなく通常のトラックで収集し、ごみ袋が破裂しないよう対応しました。
各委員	委員の皆様から他に質問等はございますか。 (意見なし)
(新副主幹)	これもちまして、本日の会議を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 の 署 名 _____

議長が指名した者の署名 _____

